

西知多道路事業位置図



国道247号西知多道路は、東海市新宝町と常滑市多屋間を結ぶ全長18.5kmの高規格道路です。



国土交通省 中部地方整備局
名四国道事務所

〒467-0847
名古屋市瑞穂区神穂町5番3号

☎(052) 総務課 823-7911 用地課 823-7913 計画課 823-7917
経理課 823-7912 工務課 823-7915 F A X 811-1169

URL <https://www.cbr.mlit.go.jp/meishi/> メールアドレス cbr-meishi@mlit.go.jp

豊田出張所
〒471-0027 豊田市喜多町6-3-4
☎(0565) 32-7581

豊川建設監督官詰所(豊川分室)
〒441-0392 豊川市御津町西方日暮30
☎(0533) 81-2951

道路の異常を発見したら……道路緊急ダイヤル **#9910** (通話料無料・24時間受付)



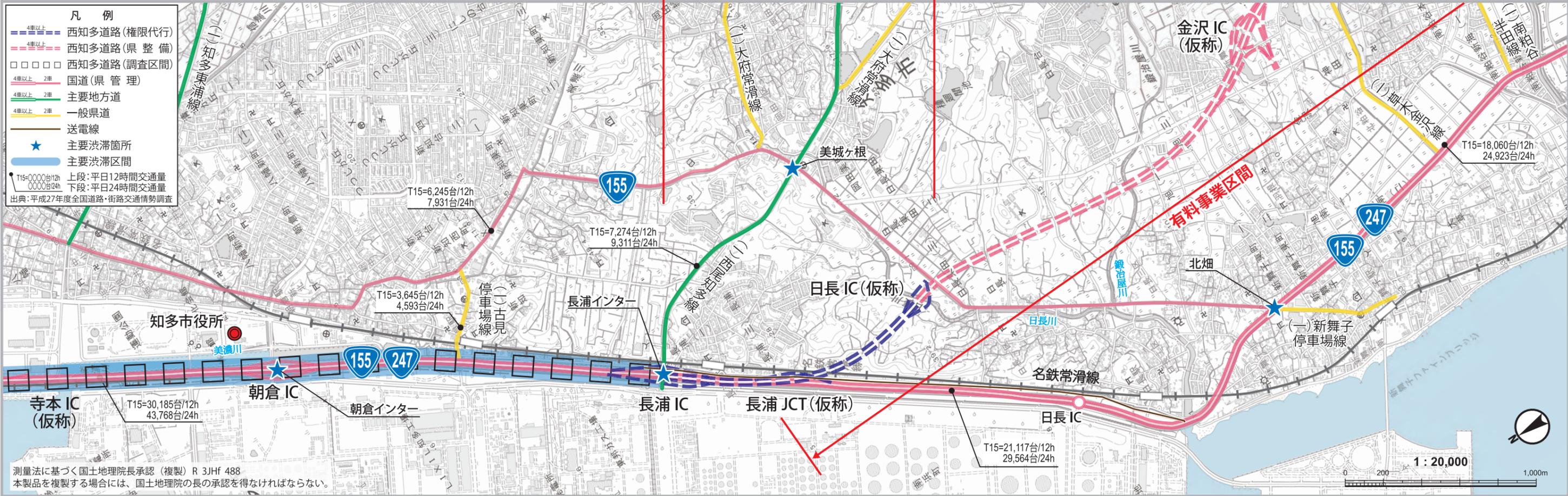
西知多道路

長浦～日長

中部国際空港への
ネットワークをさらに強く。



国道247号 西知多道路 (長浦～日長)



事業の概要

西知多道路は、「中部国際空港」と「伊勢湾岸自動車道」を連絡し、名古屋都市圏の自動車専用道路網と一体となることで、知多地域の交通円滑化、更には空港アクセスのダブルネットワーク化により、中部国際空港との連絡強化、安全で確実な物流の支援などに寄与する延長約 18.5km の高規格道路*1です。
 名四国道事務所では、愛知県からの要請を受け、権限代行*2にて長浦～日長間の整備を進めています。

事業名 一般国道247号 西知多道路 (長浦～日長)

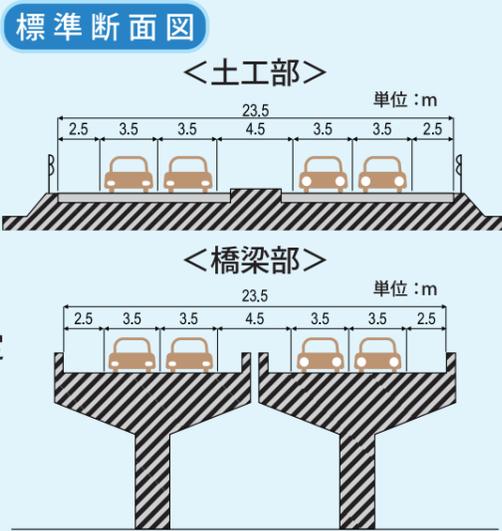
起終点 愛知県知多市南浜町～愛知県知多市日長

延長等 1.6km、4車線

計画交通量 28,200台/日

道路規格 第1種第2級、設計速度80km/h

経緯 平成10年度 地域高規格道路の計画路線・調査区間に指定
 平成26年度 都市計画決定
 令和2年度 都市計画変更
 令和3年度 新規事業化(権限代行)
 有料事業許可



*1 高規格道路とは
 人流・物流の円滑化や活性化によって我が国の経済活動を支えるとともに、激甚化、頻発化、広域化する災害からの迅速な復旧・復興を図るため、主要な都市や重要な空港・港湾を連絡するなど、高速自動車国道を含め、これと一体となって機能する、もしくはこれらを補完して機能する広域的な道路ネットワークを構成し、地域の実情や将来像(概ね20～30年後)に照らした事業の重要性・緊急性や、地域の活性化や大都市圏の機能向上等の施策との関連性が高く、十分な効果が期待できる道路で、求められるサービス速度が概ね60km/h以上の道路として整備を行います。
 *2 権限代行とは
 国土交通大臣が指定区間外の一般国道の新設・改築及び災害復旧に関する工事を行う場合に、その区間について、本来の道路管理者(都道府県又は指定市)に代わってその権限を行うことです。

西知多道路が整備されると

効果 ① 中部国際空港への道路ネットワークの代替性確保

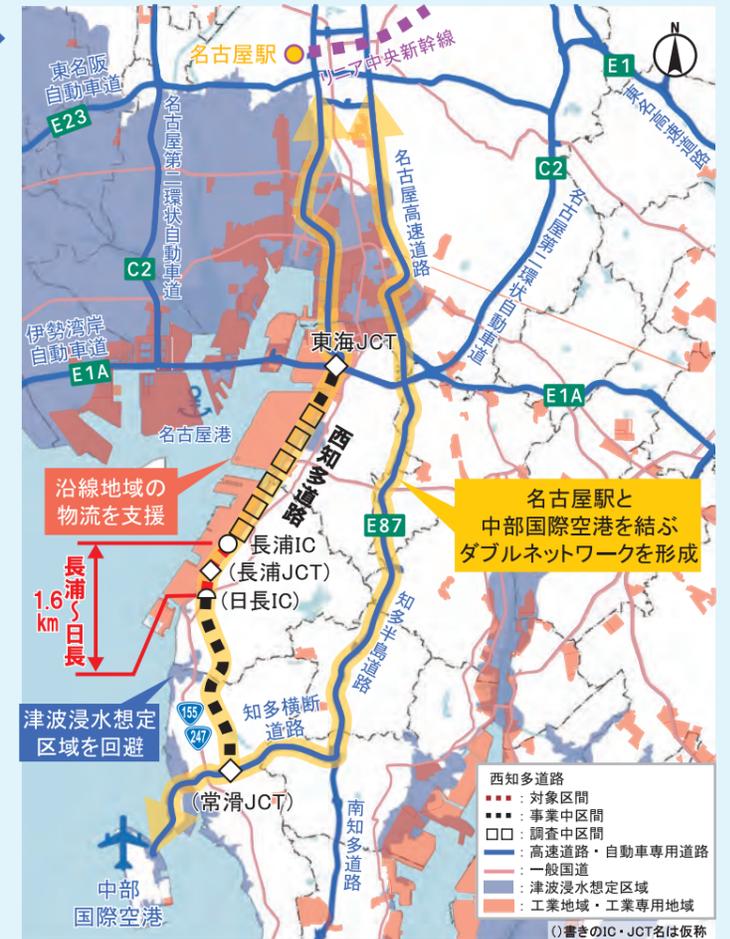
中部国際空港と名古屋市街地を結ぶ信頼性の高い自専道ダブルネットワークが構築され、代替性が確保されます。

効果 ② 空港・鉄道間の円滑なモビリティの確保

リニア中央新幹線の開業も見据え、ダブルネットワークを構築することで、中部国際空港と名古屋駅間の円滑なモビリティが確保されます。

効果 ③ 沿線地域からの安全で確実な物流の支援

安全で確実な物流に寄与し、西知多道路沿線地域の企業活動への支援が期待されます。



西知多道路(長浦～日長)整備による効果